

ひとり親家庭等医療費請求書（医療機関用）

令和 年 月分下記のとおり請求する
令和 年 月 日

医療機関コード

留萌市長 様

医療機関等の所在地及び名称
開設者氏名
TEL

※記載要領裏面

区分	保険給付	件数	診療報酬請求総点数(レセプトの総点数)及び限度額等	一部負担金	請求事務手数料	区分	件数	診療報酬請求総点数(レセプトの総点数)及び限度額等	一部負担金
請求	(75) 7割	件	円	円	円	※決定	件	円	円
	(75) 8割	件	円	円	円		件	円	円
	(75) 限度額	件	円	円	円		件	円	円
	(77) 長期高額結核精神	件	円	円	円		件	円	円
		件	円	円	円		件	円	円

(内 訳 書)

診 年 療 月	受 給 者 番 号		入院 外来 区分	総医療費及び限度額			(77) 請求金額		一 部 負担金	備 考
	患 者 氏 名			保 險 給 付			長 期 高 額 疾 病 結核・精神			
				(75) 7割	(75) 8割	(75)限度額				
年 月			入・外	円	円	円	円	結・精	初・課	
								円	円	
年 月			入・外	円	円	円	円	結・精	初・課	
								円	円	
年 月			入・外	円	円	円	円	結・精	初・課	
								円	円	
年 月			入・外	円	円	円	円	結・精	初・課	
								円	円	
年 月			入・外	円	円	円	円	結・精	初・課	
								円	円	
年 月			入・外	円	円	円	円	結・精	初・課	
								円	円	
年 月			入・外	円	円	円	円	結・精	初・課	
								円	円	
年 月			入・外	円	円	円	円	結・精	初・課	
								円	円	
年 月			入・外	円	円	円	円	結・精	初・課	
								円	円	
小 計			件数	件	件	件	件	件	円	
			金額	円	円	円	円	円		

ひとり親家庭等医療費請求書記載要領

- 1 受給者番号については、受給者証の受給者番号のみを右詰で0を省略せず7桁すべて記載すること。
- 2 入院・外来区分欄は該当するものを○で囲むこと。（記載漏れの無いよう願います。）
- 3 総医療費及び限度額欄は次のとおり記載すること。
 - ① (75)7割及び(75)8割
下記「4」以外の保険給付割合が7割及び8割の一般の受給者について、それぞれレセプトの総医療費を記載すること。（②に該当する受給者は除く。）
 - ② (75)限度額
①に該当する受給者のうち、限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証を提示した受給者についてのみ、自己負担限度額（高額療養費が生じなかった場合については、2割または3割の自己負担額）を記載すること。
- 4 (77)長期高額疾病・結核・精神欄は長期高額疾病並びに結核・精神の各公費医療の適用を受ける受給者について、それぞれ該当する金額を記載すること。
 - ① 長期高額疾病
長期高額疾病の受療証を提示した受給者について、高額療養費（月1万円または2万円）として請求する額を記載すること。
 - ② 結核（公費【10】【11】）・精神（公費【20】【21】）医療
障害者自立支援法等による公費負担があるときは、患者負担として請求する金額を記載し、「結・精」の該当するものを○で囲むこと。
なお、公費に該当しない医療も同時にあるときは、上記金額にレセプトの総点数から公費該当点数を差し引いた点数の3割または2割相当額を合算し記載すること。
- 5 一部負担金欄は、次のとおり記載すること。
 - ① 低所得者（受給者証に「親初」と表示）について初診料を算定した場合に、「初」を○で囲むとともに、初診時一部負担金を徴収したときはその金額（円単位）を記載し、市町村と郡市医・歯科医師会との間で初診時一部負担金を徴収しない旨の協定をしているときは初診時一部負担金相当額を○で囲んで記載すること。
 - ② それ以外の場合（受給者証に「親課」と表示）については、「課」を○で囲むとともに、1割相当額を徴収したときはその金額（円単位）を記載し、市町村と郡市医・歯科医師会との間で、1割相当額を徴収しない旨の協定をしているときは1割相当額を○で囲んで記載すること。
- 6 同じ診療年月であっても、診療年月欄に「〃」とはせずに「〇年〇月」と記載すること。
- 7 「小計」欄は、2枚以上にわたる時にのみ記載すること。
- 8 2枚以上にわたるときは、2枚目以降は内訳書のみを記載し、上部は斜線を引くこと。
- 9 ※印（決定）欄は記載しないこと。